

全員協議会次第

令和 5 年 6 月 8 日
全員協議会室 9：30～

1. 開 会 (9：30)
郡司事務局長

2. 挨拶
内藤議長

3. 協議事項

- (1) 第6次総合計画策定における進捗状況について
- (2) マレーシア・フィールドホッケークラブ「Hock Academy」と飯能市、三芳町の3者による協定締結について
- (3) 意見書の調整について

4. 報告事項

- (1) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (12：10)
細谷副議長

令和5年6月8日(木)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議 員	久 保 健 二	議 員	吉 村 美津子
議 員	光 下 重 之	議 員	小 松 伸 介
議 員	桃 園 典 子	議 員	池 上 義 典
議 員	牛 丸 藍 子	議 員	菊 地 浩 二
議 員	増 田 磨 美	議 員	本 名 洋
議 員	長 野 真寿美	議 員	林 善 美
議 員	細 田 三 恵		
議 長	内 藤 美佐子	副 議 長	細 谷 光 弘

欠席議員

な し

説明者

政策推進 室 長	島 田 高 志	政策推進 室 副室長	南 雲 玲
政策推進 室 主 幹	中 村 愛	政策推進 室 主 査	荒 居 優 介
文 化 入 場 券 推 進 課 長	前 田 早 苗		

全員協議会に出席した事務局職員

事務局 長	郡 司 道 行	事 務 局 記 事 書	山 田 亜 矢 子
-------	---------	-------------	-----------

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、内藤議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、皆さんおはようございます。今日は定例会中の全員協議会ということで、朝早くよりお集まりいただき、ありがとうございます。

6月1日に定例会始まりましたけれども、その日の夜、6月2日ですか、大雨があったのは。その後は晴天に恵まれ、大変爽やかな初夏の装いでございますけれども、皆さんも「議会はいつから」、もう始まっているのですけれども、本議会がないということで、少し準備などもしっかり行われているのかなというふうにも思っております。本当だったらスケジュール的には議会開会したらすぐに一般質問というのが、これが本当の三芳町議会がやっているやり方なのですけれども、今回は少しイレギュラーに、先に委員会があり、そして今日の全員協議会ということで、もういよいよ明日からが本会議場で皆様方の一般質問が始まります。新人の皆様には初めての一般質問ということで、ハラハドキドキなのか、それとも落ち着いていらっしゃるのか分かりませんが、やはり一般住民だったときはまた比べ物にならない緊張感、そして住民の皆様への負託を受けているというところで、ぜひ新人の皆様にも頑張りたいと思いますし、また先輩の皆様方もこの選挙期間中にいろんな声を住民の方から聞いていただいて、そしてそれをしっかりと煮詰めて一般質問されるのかなと、私自身は議長という席で皆さんの一般質問をしっかりと学ばせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。本当に三芳町の発展のためにこの一般質問というのは大変重要なことと思っておりますので、明日からしっかりとまた取り組んでいただければと思います。

そして、一般質問が終わりますと、いよいよ20日が最終日になりますけれども、そこでは初めての議案審査ということにもなりますので、いろいろ先輩議員に教えていただきながら、新人の皆様にはしっかりと取り組んでいただき、議会がこんなものなのだということをぜひとも感じ取っていただき、また次につなげていただくというような、そんな作業になっていくかなと思っております。

今日は本当でしたら意見書の調整ということなのですが、今日は執行側からも2件ほど説明をさせていただきたいということで、今日は2件ほど協議事項ということでございますので、大変重要な第6次の総合計画策定における進捗状況なども説明がございます。この計画、総合計画というのが町の心臓部に当たるような、そのようなプランでございますので、その辺についてもしっかりと取り組んでいただきますことを心よりお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくようお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎第6次総合計画策定における進捗状況について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） それでは、全員協議会、全員の皆さんの出席ということで、これから始めさせていただきます。

協議事項、まず初めに執行側からの協議事項ということで、まず初めに第6次総合計画策定における進捗状況ということで、政策推進室長及び副室長、主幹、主査の4名の皆様に参加をしていただいておりますので、まずはその報告のほうから、説明のほうからお願いしたいと思います。

島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。政策推進室長の島田です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第6次総合計画の策定の進捗状況についてご報告のほうを申し上げたいというふうに思います。主に策定の視点、住民意識調査の概要、ワークショップの概要、あとは小中学校のアンケートについて報告をさせていただきます。今後基本構想、基本計画についてのご意見、審議等をしていっていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者は南雲副室長、中村主幹と荒居主査、そして私、室長の島田でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、南雲副室長のほうから説明のほうをいたします。

○議長（内藤美佐子君） 南雲副室長。

○政策推進室副室長（南雲 玲君） おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

お手元のモアノートのほうの資料を御覧いただければと思います。こちら基礎調査の結果等のご説明となっております。まず、最初のページになります。こちら第6次総合計画の構成・計画期間ですが、第5次総合計画と同様の構成にて進めているところになります。基本構想につきましては、8年間を計画期間として設定しまして、まちの将来像・人口の展望・土地利用方針・将来シナリオ・基本目標となる分野別のビジョンを定めてまいりたいと考えております。

続いて、基本計画につきましては、同じく前期と後期、それぞれ4年としまして、中間で見直しを図る形となります。施策、重点事業、達成目標、所管課をお示しする内容を考えております。

実施計画、こちらにつきましては、これまでと同様に、冊子のほうには入ってまいりませんが、4年間を計画期間としまして、1年ごとにローリングして更新しながら運用する事業単位での計画となります。

続きまして、策定における住民参画ということになります。策定に当たりましては、住民参画の機会をしっかりと設ける中で進めていくものとして各種実施しているところとなります。

1つ目の総合計画の審議会では、条例設置の審議会として、策定の進め方の妥当性をご確認いただくとともに、各分野でのご意見をいただきながら審議いただいているところとなります。

2つ目の意識調査、3つ目のまちづくりワークショップは、昨年度実施しているところになりまして、後ほど報告をさせていただきます。

4つ目の次世代リーダー・ミーティングにつきましては、昨年度1回開催しまして、今年度もまた1回開

催すものと予定しています。こちらは、39歳以下の住民の皆さんを対象に実施しているものとなります。

5つ目の団体懇談会、6つ目の地区懇談会、こちらにつきましては、施策を立案するタイミングで今年度開催を予定しております。

パブリック・コメントにつきましては、議会の上程前に素案に対する意見聴取を行うものです。

その他につきましては、従来の公聴の機会もご意見を伺う機会があれば活用していきたいと考えるものとなっております。

それでは、続きまして、今回策定の中で考慮する視点についてご説明をさせていただきます。策定におきましては、第5次総合計画を継承する部分は継承しつつ、環境問題やDX時代など社会の変化するスピードも加速度的に上昇している中で、コロナ禍の経験なども踏まえ、三芳町の将来像を定めることとして、4つの視点を捉えながら進めているところとなります。

1つ目の視点としましては、共生社会の更なる深化を図るというものになります。ここでは、これまでの協働のまちづくりでの住民参画の取組を踏まえて、多様な主体の参画を図りながら、地域との協働を進め、一人一人が自分らしく暮らせる地域づくりを考慮するものとなります。

2つ目の視点としましては、地域環境の持続可能性に向けて、町の資源を活かした取組を推進するというもので、SDGsやゼロカーボンシティ宣言など持続可能な地域を目指す上で、町に継承される資源を生かしながら取組を推進していくというものになります。

視点の3つ目としまして、人口減少社会への対応と地方創生の推進を図るということで、こちらは国のデジタル田園都市国家構想の方針を踏まえつつ、町の生産年齢人口の維持やにぎわいの創出、それから郷土愛の醸成、また生活利便性等の魅力向上、そういったものを見据えて地方創生の推進を図るという視点となっております。

視点の4つ目としましては、町民にとっての幸せの実感につながる、実効性の高い進捗管理の仕組みをもった計画を作るとしてあります。こちらは、多様な幸せを実現できる社会に向けて事業の実施から最終のアウトカムまでつながりある評価体制の下で、実効性が見えるような仕組みを構築していきたいと考える視点となっております。現在の潮流としまして、こうした視点も踏まえる中で策定に取り組んでいるところとなります。

それでは、続いて基礎資料となる調査結果等につきましてご報告を申し上げます。

まず初めに、まちづくりワークショップとなります。こちらにつきましては、合計4回ほど開催しております。また、この第2回と第3回の間次世代リーダーミーティングも開催し、ご意見を伺っております。こちらのワークショップの進捗に併せて出された意見を御覧いただきながら、さらなる意見も集めることを目的としまして、書き込み型のWebサイトのLiquid（リクリッド）、そういったものも活用しながら広く意見の聴取に努めてまいりました。

それでは、こちらはワークショップの最終的計3回の意見交換を踏まえまして、4回目、最終的に出されたご意見のほうをご案内いたします。

まず、1つ目なのですが、こちら健康・福祉・子育て・食をテーマにした分野について話し合っていたグループのご提言になります。「元気で笑顔あふれるまち」というキーワード、こちらを掲げていただきまして、そこには笑顔で過ごせるのは、健康で幸せに暮らせているということ、食や健康づくりも

福祉につながるということ、食の未来を活かすという、そういった思いが込められている内容になります。

この実現のために充実させたい取組というものは、例えば地産の食材で、給食を楽しく食べてもらうこと、誰もが気軽に寄れる公園の整備、保育サービス、福祉サービスに関すること、そういったものを具体的に挙げていただいているところになります。

続いて、2つ目の分野になります。居心地・伝統・みどりについてグループで話し合ってくださいました。ここでは「ぽかぽかなまち」をキーワードとして掲げていただいて、人のあたたかさ、距離の近さや、町のみどり、平地林を守っていく。そして、マナーが守られていることが暮らしやすい、そういった思いが込められている内容になります。

充実させたい取組としましては、たすけあいといったものや、まつり、そういった内容も挙げていただいたところになります。

続きまして、3つ目の分野としまして、つながり・交流・社会貢献、こちらをテーマに話し合ってくださいました。ここでは「楽しく暮らすまち」、そういったことをキーワードに、住民と行政の協働やあいさつ、近所付き合い、交流の活性化、身近なところで交流できる楽しさ、趣味、年齢など共通点のある人と関われる楽しさ、気軽に参加できる場所がある楽しさ、そういった思いが込められております。

充実させたい取組としましては、住民のやりたい事を後押しする。そういったことや交通網を豊かに、そういった取組を挙げていただいています。

続きまして、4つ目の分野になります。こちらは安全・安心・利便性・住環境・デジタルについて取り組んでいただき、「つながるまち」をキーワードに掲げていただきました。こちらは、デジタルの力でつながれること、また、全世代がつながれることによって、安心・安全なまちへということや、デジタルの利便性がどんな人にも伝わる安心感、街並みがきれい、ごみがない、自然災害が少ないなどにより暮らしやすさにつながる、そういった思いが込められております。

充実させたい取組としましては、高齢者と子供の交流活性や地域で子育てするまち、若者の活躍できる場面など幅広く意見を出していただいております。

続きまして、5つ目の分野となります。仕事・産業・経済・こちらをテーマとしまして、キーワードとして「トカイなかなまち」を掲げていただきました。ここでは、緑を大切にしつつ、都会的な文化も味わえるまちや、都会との距離感のほどよい「町」である魅力を活かすといった思いを込めていただいております。

充実させたい取組としましては、6次産業の推進であったり、観光農園、倉庫を増やし、仕事の場を増やす。インターチェンジ近くに「高速の駅」を作り、知名度をUP、そういったことが挙げていただいております。

続きまして、6つ目の分野となります。こちらは、生きがい・やりがい・教育・自分らしさというテーマに取り組んでいただいております。そこでは、「誰もが自分らしくつながり憩えるまち」を掲げていただき、自分らしく活躍できる居場所があることや、地域の企業や公的機関などがつながりあって実現する、そういった思いが込められております。

充実させたい取組としましては、若年層に対する生きがい、やりがいを醸成する仕組み作りや企業との連携、そういったことにご意見をいただいております。

以上、3つの分野に基づきまして、様々なご意見をいただいたところとなっております。

続いて、第2回と第3回の間に行いました次世代リーダーミーティングでいただいたご意見の一覧を紹介させていただきます。こちらにつきましては、三芳町が持っている力、そういったものについて意見交換をしていただきまして、その上でその力を生かして、未来に向けて何ができるかといった行動について考えていただきました。主なご意見としましては、特産品を生かした取組についてのものや、あとは住みやすさのPR、それから外部から来た人が泊まれるような場所、そういったところの具体的なご意見を各種いただいております。

それでは、続いて住民意識調査についてのご報告となります。こちらにつきましては、16歳以上の住民を2,000名に無作為で抽出させていただきまして、郵送による調査を実施したところになります。回答としましては、1,057票のご回答をいただきまして、回収率は52.9%というものになります。

まず初めに、調査結果の中で、まちの住みやすさについてご報告します。こちらは、三芳町に住むようになった理由となります。前回と同様の大体結果なのですが、やはりマイホームを求めてのタイミングでの理由が40.4%と多い結果が出ております。

続きまして、三芳町の住みやすさというところになります。こちら、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」というご回答をいただいた方は、合わせて82.1%という形となっております。

続きまして、住みやすいと感じる方の理由というところになります。こちらにつきましては、「生活が便利」という回答が61.2%と一番多く出ておりまして、その次に「住宅環境のよさ」、「住み慣れていること」、「自然環境」といった形で続いているものとなっております。一方で住みにくいと感じている理由としましては、「生活が不便」が73.9%で、一番多く、続いて「余暇・娯楽施設がない」といったものや、「自然環境が悪い」といったものが続いているものになります。

続いて、三芳町の定住意向となります。「住み続けたい」という回答が84%、「住み続けたくない」という回答が12.2%という結果となっております。こちらのほう、「住み続けたくない」という理由につきましては、「交通が不便」という回答が68.2%と多く、「買物など日常生活が不便」、「余暇や娯楽の場が少ない」、「医療や福祉・介護面の不安」という形で続いているものとなっております。

続いて、三芳町に対する愛着について、こちらにつきましては、「非常に感じる」と「やや感じる」といったものが合わせて68.7%となっており、「どちらともいえない」が21.9%、「あまり感じない」と「全く感じない」が6%という形になっています。

ここまでが町の住みやすさ、定住意向、愛着度に対する結果となっております。

続きまして、地域内の様子についてという、自治会等について伺っているものになります。こちら、今回の調査で初めて聞いた部分になりますが、行政連絡区（自治会）への加入につきまして聞いたところ、57.3%の方が「加入している」、1.8%の方が「加入しようと思っている」という。一方で、「以前加入していたが、今はしていない」という方が16.7%、「加入したことがない」という方は21.6%という結果となっております。

こちらは、自治会や町内会についての必要性を複数回答にてお伺いしております。こちら、まず「地域の防災や防犯に必要である」という回答は、全ての回答者のうちの41.8%の方が「必要」と回答いただいている一方で、「祭りや地域行事に必要である」、「地域に密着した団体として必要である」といったところは、それほど多くない結果という形となっております。

続いて、各施策分野についての満足度の設問となります。

まず初めに、生活環境・産業分野の満足度となります。こちらにつきましては、景観や街並み、自然環境の保全、ごみ・し尿処理など廃棄物対策、こちらのほうに満足度の高さがうかがえる一方で、公園や緑地の整備といったところには不満を感じる数値が比較的表れている結果となっております。

次に、都市整備・安全対策分野では、バスなどの公共交通網の整備に、こちらは満足よりも不満が大きく上回っている形となっています。また、歩道や信号機などの交通安全対策も「不満」を示す割合が高くなっている状況になります。

同じく都市整備・安全対策の分野となりますが、こちらは良好な生活道路の整備や主要道路の整備においても、不満を感じる回答が多くなっています。一方で、水の安全供給など上下水道の整備や生活排水の整備では満足度が高い結果となっております。

続きまして、保健福祉分野の満足度となります。子育て支援に関する部分では、児童館、学童保育施設や制度に対する満足度が少し高い結果となっております。一方、不満はどの項目も1割程度という状況となっております。

引き続き保健福祉に関する問いとなります。こちらは、救急医療体制が一番高い満足度という結果となっております。そのほかに日常の保健・医療サービス、高齢者や障がい者に対する地域での支えあいと続いている形になります。

続いては、産業分野となります。こちら、農業の振興の満足度が少し高くなってはいますが、大きく満足度の高い項目であったり、不満が大きい項目、そういったものが見られない分野となっております。

続いて、教育・文化、こちらの分野になります。図書館・公民館・文化会館等の学習文化施設やサービス、こちらで満足度が高い状況となっております。そのほかのスポーツ・レクリエーション施設や活動支援などの項目も一定の満足度が示されている状況となります。

続いて、行政分野の満足度となります。こちら職員への対応、マナー、役場や出張所、広域サービスの満足度も高い回答をいただいているところになります。

以上が住民意識調査の主な調査結果についてのご報告となります。

続きまして、こちら、小中学生を対象としたまちづくりアンケート調査の結果となります。こちらは、小学5年生以上の小中学生を対象に実施した調査となりまして、対象者は1,705名、回答のほうは1,251票ということとなっております。回収率は73.37という形になります。今回は、Googleのフォームを活用しまして、皆さんにお答えをいただいております。

最初に、まず「三芳町が好きですか」という問いに対してなのですが、「とても好き」ということと、「好き」、そういった回答につきましては、合わせて78.2%、「あまり好きではない」と「嫌い」を合わせて4.63%という結果となっております。「とても好き」と「好き」と答えた方の理由としましては、「災害が起きない」、「地域の人優しいから」、「きれいな自然がたくさんある」、そういったご意見をいただいているところになります。一方で「あまり好きではない」、「嫌い」という主な理由としましては、「公園が少ない」、「田舎」、「遊ぶところが少ない」、「歩道の整備ができていない」、そういったご意見をいただいているところになります。

続いて、「三芳町に初めて来た人に紹介したいと思うものや場所は」、そういった問いにつきましては、「富

の川越いも」、「みよしまつり」、「みよし野菜」、「みらいくん・のぞみちゃん」に多くの票が入っているところとなります。その後「竹間沢車人形」、「こぶしの里」、「図書館」と続いております。

次が、「三芳町といえば〇〇」という自由記述の設問となります。先ほどと同様に、「さつまいも」に関する答えが多く、そのほか、「パーキングエリア」や、「トカイナカ」、「自然」、「畑」、そういった答えもいただいております。

続いての設問は、「大人になっても三芳町に住み続けたいですか」というものになります。ここでは「住み続けたい」や「町外に出ることはあっても、いつかは帰ってきたい」と答えていただいた方が69.8%、「住み続けたくない」といったことが8.6%という結果になっております。

まず、「住み続けたいという理由」、こちらにつきましては、「穏やかだから」といったことや、「自然が豊か」、「居心地がいい」、「自然と便利が両立しているから」、そういった理由を挙げていただいております。

一方で、「住み続けたくないその理由」につきましては、「駅がない」、「ショッピングモールなど遊べる場所がない」、「大きな公園が近くにない」、「公園の遊具が少ない」、そういった意見が挙がっております。

そして、最後に理想のまちのイメージを自由に記述をいただいております。こちらの中では、「楽しく、笑顔をつくる」という言葉であったり、「自然豊かや環境に優しい」、「ずっと維持されてほしい」、そういった環境に関することであったり、「町並みを田舎に振り切ってほしい」ということや、「持続可能な町作りと未来への適応」、そういった具体的なものであったり、様々な視点からのご提言をたくさんいただいております。

ここまでの小中学生アンケートの結果という形になります。

こちら、昨年度より各課のほうで第5次総合計画の現時点での進捗という形で検証のほうを進めております。検証につきましては、各事業単位で毎年評価を行っておりますので、そちらの状況から施策の実施状況の総括として現在まとめを進めています。各課のヒアリングのほうも実施して確認をしているところになります。まだ計画期間は残っているところになりますが、施策の指標なども確認しながら、第6次に継承していくものが何か、また次のステップに進めるものはどういったものなのか、そういったことを検討しながら、施策の立案に取り組んでいく予定となります。

最後に、今後の予定についてとなります。現在、先ほどのご案内のとおり基礎資料を基に、基本構想案の作成のほうに取りかかっているところになります。骨子が整った段階で、またご報告をさせていただきたいと考えております。

また、今後基本構想案のほうの議会上程等を踏まえまして、基本計画の作成の施策の案の段階につきましては、地区懇談会であったり、団体懇談会、次世代リーダーミーティング等でもまたご意見をいただきながら基本計画をまとめていく方向になります。こちらのほうを12月の議会の上程のほうを予定しているところになります。

大変簡単な説明になりましたが、以上で第6次総合計画の策定の進捗状況についてのご報告とさせていただきます。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ただいま第6次総合計画策定における進捗状況ということで、ワークショップやら次世代リーダーのミーティング、また住民意識調査、また子供たちの意見というところで、今後これを基に構想が練られていくと

というような、そんな説明だったのかなと思うのですが、今の説明の中で、確認をしておきたいこと等ありましたら、皆様方から質問していただいて結構です。

いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。説明ありがとうございます。

住民の意見、様々あって、いい意見もたくさんあるなというふうに感じました。ただ、私が感じたのは、4ページに、策定で考慮する視点ですけれども、町民にとって幸せを実感できる町を目指してとありますけれども、担当課としてはこの幸せを実感できる町というのは、どういう町がこれに値するというふうに捉えているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） ご質問ありがとうございます。

幸せを実感できる町というのは、やはり様々なことで、幸せの実感というのは、人様々でございますので、様々な事項があると思います。当然町が活力あったほうがいいだとか、小さくというか、大きなやっぱり景観がいいほうがいいという話だったり、高齢者に優しい町だとか、子育てに特化した町だとか、そういうことがあると思いますので、その辺いろいろたくさんの政策がある中で、それを町民全体が幸せにつながるような施策を考えて第6次に示していければなというふうには思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、幸せというのは、やっぱり社会保障の充実があってこそだと思うのです。町長も臨時議会のときに議員が当選したときの挨拶として、福祉の向上を挙げられていました。やっぱりその福祉の向上だと思うのです。ところが、こういったところには本当にそういったことが私はあまり明記されていない。ですから、これが本当の幸せというところに結びつくのかどうか、ちょっと疑問なのですけれども、そういった福祉の向上施策というのは、最も幸せな町としてなるとは思いますけれども、その辺はどう捉えますか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的に総合計画でございますので、悪い言い方をすれば総花的なものになるというのが実際でございます。多岐にわたった政策を考えるのが総合計画でございます。確かに福祉の充実というのは必要な施策の一つでございます。当然挙げていくべきものだというふうに考えていますが、まだまだ町を活性化させるためには、ほかにもいろいろな施策がございますので、それと併記していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

最後にしますけれども、やっぱりこの基本計画の中にそういった福祉向上施策、そういったものがやっぱり進展する、そしてそれが私は住民の幸せになると思いますので、そういったことも十分考えてつくってい

くという、それでよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

政策につきましては、多分基本計画のほうに書き連ねていくという話になると思いますのですけれども、当然福祉については、もう明記されていくというふうに考えておりますので、その辺につきましては、しっかりやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ご説明ありがとうございました。

私からはちょっとお伺いしたいのは、5ページになります。まちづくりワークショップというところで、下のほうに書き込み型Webサイトという293件、登録者83名とございますが、この登録者83名というのは、登録者ということで、登録されていない方もいらっしゃるということだと思っておりますけれども、何か登録することで何かあるというか、今後の何かにつながるのでしょうか。この書き込み型Webサイトというところを少しご説明いただけたらありがたいなと思います。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これは、コンサルが提案してきた中で、Liquidというようなソフトというか、Webページがありまして、そこでワークショップとかにも来られない方もいらっしゃいますし、Web、こういうのが得意だという方もいらっしゃるの、意見を募りたいというところで開催をしていたところでございます。登録者につきましては、そのWebを使うための登録でございますので、今後何かアポだとか、そういうことは今のところ考えていないというところでございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか、細田議員。

ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。ちょっとグラフの見方を教えてほしいのですけれども、16ページでまずいいですか。三芳町の住みやすさということで、nが1,057、パーセンテージ掛けると小数点なのですけれども、正数にならない理由というのは何なのですか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

四捨五入の関係だというふうに思いますけれども、ちょっと今ここでは確認できないのですけれども、その小数点第1位ではあったという形になりますので、100にはならないかなというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それで、逆算してやっても正数にならないのです。どういう理由なのかなというのが、それはそれでいい

のですけれども。

では、次の17ページで、三芳町が住みやすいと感じる理由で、nが867になっているのです。1,057から引くと190人が無回答になるのですけれども、ただ無回答というのはちゃんと項目に入っているのですけれども、190というのはどういう計算になるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

このn値につきましては、住みやすいと感じるという理由なので、住みやすいと感じた方だけの回答になります。住みにくいと感じた方につきましては、隣の138という形になりますので、残りが不明という形になるというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、住みやすいか、住みにくいかという設問がまずあるということなのですか。それで住みやすい、住みにくくなる。住みやすいと感じていても、無回答があるという理解でいいのですか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、その議員のおっしゃった16ページが住みやすさについてどのように感じていますかという形になります。その後理由を述べていくというふうな形になりますので、それでよろしいですか。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、16ページの下だと、どちらかといえば住みにくいで119.4なのです。住みにくいが19人ぐらいとなると、住みにくいとを感じる理由のn138というのは合わないと思うのです。実際1,057から引くと52が足りないのです。そういう人たちの意見ってどうなっているのかなと思ったのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

すみません。しっかり答えてくれた方ということと、あと複数回答が可能なものですから、ちょっとダブっているところがあるのか、答えていないのかということになってしまいうというふうに考えています。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この場面で複数回答可能なのですか。住みやすい、住みにくいって。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

住みやすいと感じるのはどのような点でしょうかという話で、次の中から複数回答可能というふうな形にはしております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、18ページのn138、例えばです。というのは人数ではなくて、回答数ということですか。そう

なるこの表記の仕方としては、同じnでそろえるのはいかがなものかと思うのですけれども、有効で1,057ですよ。これは、人数ですよ。今度こっちで有効はその回答数であるならば、条件が違うので、こういったグラフの出し方というか、はちょっと注意してもらいたいと思うのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

製本の際にはちょっともう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

34ページでお願いいたします。小中学校のまちづくりアンケート調査ということで、調査方法がGoogleフォームを活用されたということでもあります。子供たちにとってタブレット活用がいろんな意味で利便性であったり、効果的な部分としてこれはよかったなとは思って拝見をした次第なのですが、この回収率が73.37ということで、「あれっ、Googleフォーム使ったらば、学校で発信すればもうちょっと高いのかな」という、そんな印象があったのですが、これどのような形で子供たちには発信をしたのか、ちょっとその方法を伺いたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

各学校校長会にて説明をさせていただきまして、各学校にお願いをしたというところでございまして、初期の段階だと、やはり集まってこないのです。前回紙でやったときは相当数集まってきて、ほとんど97%とか、そういう話だったのです。前回、8年前はGoogleフォームでやったら、少ないので、再度お願いをして、一応73%あればアンケートとしては成り立ちますので、何度もお願いをしてやったという経緯はございます。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

今、お話をご説明いただいたことを伺って、少し驚きましたことは、紙ベースのほうが目で見て回収率が分かり、提出をする、しないというところの意識というところでも違ったのであろうというふうに推測したのですけれども、今後の課題なのかなというふうにも感じたので、子供たちの声を挙げていただくというところにおいては、今後一考していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） 当然子供たちの声としては生かしていきたいというふうに思っていますので、Googleフォームにしては、前回のときに全部集まって集計するのが非常に大変で、自力でやったものですから、今回Googleフォームですと、やっぱり集計としては、事務的には楽なのです。楽という形ではなくて、やはり多くの声をいただきたいというふうに思っていますので、当然今後も生かしていきたいというふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

まず、13ページで、住民意識調査のサンプル、住民基本台帳から無作為に抽出ということなのですが、回答率が52.9%で、これサンプルは無作為抽出なのですが、回答については偏りがなかったのか、つまり例えば高齢者のほうが回答率高かったとか、そういった年代による偏りとかなかったのか、あるいはそこら辺は後で詳しく載せるのかどうか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

年代については、どうしても偏りというわけではないのですが、いらっしゃるといって、人口グラフみたいな形で分けてはいたのですが、やっぱりそうすると回収率としては60代とかが少なくなったりはしていたのです。どうしても70代と50代、40代は多くなってきたというところでございますので、その辺につきましては、その年代を分けて一応アンケートのほうは設定しております。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その年代で違いがあったとして、この総合計画については、その辺りも考慮して、全ての年代の皆さんに政策が適用されるような全体的なバランス当然考えて計画策定されると思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当然全世代といつか、年代に対してはバランスよくはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） もう一点、基本的な考え方としてお伺いしたいのですが、4ページになります。4ページの視点③で、人口減少社会への対応ということで、この辺りは国のほうも一生懸命人口増考えているけれども、しかし、なかなか少子化は止まらないという状況で、三芳町においても人口が減少局面に入ったのかなという状況になってきましたけれども、今後この総合計画の中では、人口が増えるように、そういった視点で計画をつくるのか、増えるといつか、減らないようにと言ったほうが正しいかもしれませんけれども、あるいはもうある程度減少はもうやむを得ないという、それを前提にした考え方で計画を策定するのか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

人口につきましては、まだちょっと話はしていないのですが、現状申し上げますと、これちょっと室内とかでも話し合っているところでございますが、長期的、2060年ぐらいを見ると、やはりどの市町村、うちについても減少の一途をたどるといふふうには思っていますので、前回、2060年は3万人をキープしようというような話が出ていまして、それに近い数字は持っていきたいというふうに思っていますし、計画策定時におきましても、なるべくキープをしていきたいというふうな形に思っています。それも政策的な効果ですとか、子育て政策だとか、そういうのを入れても、なかなか人口減少に歯止めは今難しいという形なので、

長期的なスパンで考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。ちょっと今、1つ忘れていまして、本名議員からののがあって、住民意識調査の件で、13ページ、有効回収数1,057なのですけれども、これ今、先ほど年代というのがあったのですけれども、あと含めて地域でのこの差というのが非常にちょっと気になっていたもので、こういったものは公表されて製本となるのですか。アンケートの回答から見ると、ちょっとずれているところが、私自身の意識とあって、どういうところの地域で、どういう年代とか、そういったものも含めて明らかにして、こういう結果として出すのか、ただ単に2,000の中から1,057だと、ちょっとよく分からない部分が多いので、しっかりとそれは出していただけなのかどうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

全部が出せるかということ、ちょっと難しいところもあるのですが、できれば年代と、あと地域別というふうな視点は入れていきたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございました。

見方のちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、6ページから11ページまで分野別ビジョン案の検討結果ということであるのですけれども、下に充実させたい取り組みということでいろんな項目が書いてあるのですが、これはワークショップでのその皆さんからいただいた意見をまとめたものという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） そのとおりでございます。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） はい、分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、これは等とか書いていないので、いただいたご意見は全部ここに網羅されているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

全部はちょっと入らないものですから、まだほかにも意見はある中でまとめさせていただいているところでございます。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。説明ありがとうございます。

この17ページと18ページ、三芳町が住みやすいと感じる理由、三芳町が住みにくいと感じる理由、1番手に来るのが同じ項目なのですが、やはりこれは同じ三芳町でも地域によって違うということでこういった結果になったのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今回地域がちょっとそこには出ていないのですけれども、前回のお話で恐縮なのですけれども、ある地区においてはやはり交通機関がないという形で、その138人の中の割合が高かったりするところはあると思います。あとはまた高齢者のほうが高かったりするところはあると思います。地域によって差はあるというふうに考えております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。ご説明ありがとうございます。

23ページをお願いします。行政連絡区への加入なのですけれども、「以前は加入していたが、今はしていない」という回答が16.7%あったのですけれども、これ退会した理由とかというのは分かりますでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

その理由についてはまでは取ってはいません。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。

前回の住民意識調査と今回の意識調査の回答数の差なのですけれども、前は800人台だったのです。四十三、四%ぐらいでしたか。今回、前回よりも顕著とは言えないかもしれないけれども、回答者が目に見えて増えているというふうに受け取っていいのだと思うのですけれども、この評価はどういうふうにしていきますか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

たしか5次の最初のときは八百何人というのは確かに議員おっしゃられるとおりで、その後、中間でももう一回取っているのですけれども、そこでもたしか1,000を超えているというふうに考えておきまして、総合計画に対しては、住民の皆様がアンケートを一生懸命答えていただいて、ご協力いただいているというふうには考えております。今回は、それと同じ回数ぐらい来ておりますので、住民が町の行政に対する意識が高いのかなというところを感じると同時に、多分50%を超えるって、なかなかアンケートの集計でなくて、例えば福祉ですとか、健康だとかで取ると、なかなか50%超えないので、どうやったのだというようなやり方を聞いてくる課もいらっしゃるのですけれども、やはり特に特別なことをしているわけではないので、ご協力いただいている、回収に努めているという形になっております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○議員（光下重之君） はい。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

では、先に林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

2 ページの一番下、③、実施計画、4 年間で（1 年毎にローリング）というふうに書いてあるのですけれども、これ今までは1 年ごとにローリングはどうなのですか。4 ページの一番下の視点④のところ、実効性の高い進捗管理の仕組みというふうに書いてあるので、多分これまでとは違って、その進み具合というか、そういうのを見ていくということなのかなとも思ったのですけれども、この（1 年毎にローリング）というところを、2 ページの。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

1 年ごとにローリングというのは、ずっとやってきていることなので、4 年間やって、1 年終わったらこっちへずらしていくという、4 年間のスパンで見ていくという形になるのです。行政評価も含めてしっかりした検証はしていかななくてはいけないというのがありますので、目標値等を確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

7 ページなのですけれども、分野別ビジョン案の検討結果ということで、ここからずっと幾つか続いていくわけなのですけれども、②の居心地・伝統・みどりで「ぼかぼかなまち」と書いてあるのですけれども、この検討結果のこれはワークショップなどの中でこの言葉が出てきて、それをこのまま何かに載せていく、ちょっと「ぼかぼかなまち」という意味が難しいのですけれども、この助け合いとか、困っていることを気軽に言えるとか、相手を尊重するとか、そういったことが書いてある中で、「ぼかぼかなまち」という意味がちょっと難しいのですけれども、どのようなことでこれが挙がっているのかについてお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これは、ワークショップのグループ討議の中で出てきた言葉でございますので、あまり行政的には柔らかい形にはなっていますけれども、こういうところだとやっぱり心温まるだとか、豊かなだとか、そういう言葉に変わっていくのかなというふうには考えていますけれども、これはグループワークの中で出てきた言葉でございます。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そのままこれを載せて、括弧何とか書かずに、そのまま載せて住民のほうにお知らせするというふうな形になるということでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ワークショップの結果でございますので、あまりいじるよりは、そのまま載せて、うちのほうで政策を検討した中で、こういう言葉に反映していますというような言い方ができればいいのかなというふうに考えています。

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

ほかにありますか。

よろしいですか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

前回の住民意識調査については、平成27年の3月に報告書という形で出ていますけれども、こちらのほうでは詳しくその地域別や年代別等に分かれて報告されていますけれども、今回のこのような形で発表していただけるのか、それとももうどこかに出ているのか、そこを聞きたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 島田室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これから冊子を作って発表していきたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） 副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

そういった前と同じような形で出していくということでよろしいのですか、内容としては。

○議長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今までずっと住民意識調査は多分つながっているページがあると思いますので、あの中に前と同じような形で載せていきたいというふうには思っております。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、今日は説明をしていただいたということで、今後この意識調査等を基に構想が練られ、そして計画書ができていくというところで、この件については議会の議決案件になっておりますので、今後はまた細かいこと決まりましたら、逐次説明を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

室長。

○政策推進室長（島田高志君） はい、よろしくお願ひしたいと思います。基本構想につきましても、基本構想に関する条例というのもございますので、そこで議決案件になります。基本計画についても議会基本条例の中に入っておりますので、そこでも上程して出していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（内藤美佐子君） そうしたら、でき上がる前には議員の意見も聞いていただけるということで、前もって説明をしていただくということでよろしくお願ひいたします。

以上です。

では、ここで暫時休憩します。

(午前10時26分)

○議長（内藤美佐子君） 再開します。

(午前10時26分)

○議長（内藤美佐子君） 政策推進室による第6次総合計画策定における進捗状況についての説明は終了させていただきます。以上です。

休憩時間取りましようか、少し。では、再開時間を次、10時40分にいたしますので、休憩をさせていただきます。

以上です。

(午前10時27分)

○議長（内藤美佐子君） それでは、全員協議会、休憩前に引き続き協議事項ということで、再開をさせていただきます。

(午前10時40分)

◎マレーシア・フィールドホッケークラブ「Hockademy」と飯能市、
三芳町の3者による協定締結について

○議長（内藤美佐子君） 協議事項の2)です。マレーシア・フィールドホッケークラブ「Hockademy」と飯能市、三芳町の3者による協定締結についてということで、今日、文化スポーツ推進課、前田課長に来ていただいておりますので、この件について詳しく説明をお願いいたします。

はい、お願いします。前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） スポーツ推進課、前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

マレーシア・フィールドホッケークラブとの協定につきましては、令和5年度の当初予算のほうにもホストタウン交流事業として計上させていただいているところでございます。その予算特別委員会のほうでも若干説明をしてきたかなというところではございますけれども、改めてその経緯からお話をさせていただきたいと思います。

まず、当町は東京2020大会において、マレーシアパラリンピック委員会のホストタウンに登録をされまして、それを契機に事業展開を考えていたところでございます。令和3年8月16日にマレーシアパラリンピック委員会の会長のメガット会長よりフィールドホッケークラブの学生を日本に派遣し、トレーニングキャンプを実施したいという要請が町のほうにありました。町では、ホッケーの施設やホッケー団体とかもないというところで、飯能市の市長さんが埼玉県のホッケー協会の会長を務めているというところで、あとホッケーのまちというか、ホッケーの市を飯能市さんほうたっておりますので、飯能市さんのほうにお声がけをさせていただいて、協議を進めてきました。一応その後どうしていくかというところで、飯能市さん等にも受入れの状況等をお伺いしたところ、飯能市さんのほうでは競技施設もきちんとしているので、受入れも可能

だということで、キャンプから受入れは可能だということでお話をいただいていたところでございます。

それで、令和4年の4月に現地を視察をしたりとかして、飯能市のスポーツ推進課、それから飯能市長さん、三芳町長というところで、視察をしたりとか、協定について話合いをしてきました。その中でそれまでも覚書でいいのではないかとか、そのような施設を借りるだけであれば、本当に書面だけでもいいのではないかというような話もありましたが、飯能市のほうからやっぱり使用料等の関係もあるので、協定という形にしたいということがございました。三芳町としましては、先ほどもお話ししたとおり、ホッケー場もないし、ホッケー団体もないので、二者協定、飯能市さんとマレーシアの「H o c k a d e m y」の二者協定でどうかというようなお話もしたのですけれども、お話を持っていったこともあり、飯能市さんから三者協定でぜひやっていきたいというようなご希望をいただきまして、当町のこの先のスポーツ振興に関しても、ホッケーという町になじみのないスポーツでも、三芳の子供たちに知らしめる機会もあるのではないかとということで、三者協定という形で進めることといたしました。令和4年になりまして、それでは協定にしようということで協定書の原案等々を調整をしてきたところでございますが、なかなかコロナ等もありまして、進んでいなかった。また、飯能市のホッケー場が去年の10月から今年の4月まで工事が入りまして、どうせであればホッケー場がきれいになってから協定をやりたいのだというような飯能市の事情もありまして、協定については実施が遅れていたというところでございます。協定書につきましては、3月に一応三者でやり取りをしながら合意ができていくところではあります。

また、今年度に入りまして、「H o c k a d e m y」、マレーシアのほうから8月にそれでは協定を行いたいというような方向になりましたので、8月1日にマレーシアの方来日をして、8月2日に飯能市にて調印式を行い、8月5日に帰国をします。この来日している間に子供たちのトレーニングキャンプの受入れ、飯能市さんで基本的には受け入れるのですけれども、受入れをしたりとか、あと三芳町の子供たちとどういふふうに関わりを持ってもらうかなどの調整が来日の際には決めていくことになるというふうに考えております。

それでは、協定書のほうのご説明をさせていただきたいと思っておりますので、次のページをお願いいたします。まず、前文におきまして、言語の解釈の疑義の解決方法等を盛り込んでおります。

次に、1の契約の当事者について書かれております。

2につきましては、この協定の目的について書かれております。トレーニングを受ける道を開き、競技力の向上、それから交流を行うことで文化的な経験を積み、それぞれの文化を理解することを目的とするというようなことを書かせていただきました。

次、3番、目的達成のための取組という形で、どのようなことをしていくのかというようなことが割と詳しく書かれているのではないかと思います。ここにつきましては、飯能市さんも結構詳細に書きたいというような要望がありまして、詳細に書いたというところがございます。

4番につきましては、責任の分担です。情報提供についてであったり、費用負担どうするのか、緊急時の対応についてどうするのかというようなことを書かせていただきました。

次、5番につきましては、協定書の有効期間について書いてあります。

6番につきましては、協定に関する一般的な規定ということで協定の変更方法であったり、法律適用の整理、それから合意優先性等が書かれているところがございます。

なお、こちらの訳文につきましては、直接に訳をしておりますので、若干言葉と意味合いが違う部分もあるというふうには聞いておりますが、総体的には飯能市、三芳町、マレーシアの「H o c k a d e m y」が合意をして作成をしたところでございます。

8月2日に調印式を行うということでご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

では、この件につきまして聞いておきたいことありましたら、聞いていただいて大丈夫ですので、手を挙げてお願いいたします。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

三芳町は、高齢化も比較的進んでいまして、今、競技人口がいるわけでもないのに、この協定を結ぶことによって住民にどのようなメリットがあるとお考えか、お願いします。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えさせていただきます。

競技人口がないということではありますけれども、いろいろなスポーツ推進の部分では、いろいろなスポーツがあるのだということを町民の皆様に見ていただくというような機会を設けるのは非常にいいことだと思っておりますので、そういうところで住民の皆様にもメリットがあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

今後、町の中にホッケーの競技施設だったり、関連施設をつくるということも考慮されているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

まだ今の段階では、そこまでは考えていません。本当にホッケーというものがどういうものであるかということ三芳町の町民の人には知ってもらう機会になればというふうに思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

この三芳町には、今もお話しあったように、施設もないし、そのやっている方たちも個人ではいるかもしれませんが、分からないわけなのですから、この今回いらっしゃるチームというのはペタリングジャヤ市の方たちなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

クアラルンプールのホッケー協会、ホッケーアソシエーションの中にあるホッケーアカデミーと、「H o

ckademy」というところなので、ペタリングジャヤに限るということではなく、どちらかというクアラ Lumpur の中にあるチームということです。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

なぜ三芳町に施設もなかったりするのに、この仲介役みたいな、何か飯能だったら直接飯能にご連絡すればいいのかなと思うのですけれども、なぜ三芳町に来たのかということについて。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

こちらのホッケー協会の会長さんがマレーシアのパラリンピック委員会の会長さんであったというところで、町はマレーシアとのパラリンピックのホストタウンに登録されたというところから、会長さんと町のほうが知り合いであったということから、まず三芳町に声がかかったというところがございます。

○議長（内藤美佐子君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

ほかにもパラリンピック等でいろいろな競技で日本にいらっしゃるチームが、これから来るかもしれせんけれども、取りあえず三芳町に皆さん連絡が来て、面倒を見るみたいな形に今後なっていくのか。予算がゼロではないので、その辺についてお伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

この協議の中では、飯能市さんと、その「Hockademy」との二者協定ということも想定はしておりましたので、そこは適切にそのときそのときに応じて対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

1回このチームが来られたときに、どのぐらいのコストがかかると予想されているのか、お伺いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

やり方にもよるのですけれども、基本的にあちら、マレーシア側から旅費等につきましては、あちら側の費用負担ということになっておりますので、協定上。三芳町の中で費用負担がかかる部分というのは、今想定しているのは、三芳町の子供たちとの交流の部分なのですけれども、基本的にはその予算上は飯能市から三芳町に来る旅費と、あと手土産代、手土産代等を想定しているというところなので、旅費等に関しては三芳ではないので、費用負担はそんなというレベルがどんなというところだとは思いますが、予算上は33万9,000円、四十二、三万という形で令和5年度の予算は計上させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、ちょっとすみません。林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

確認なのですが、ちょっと予算を見ているのですが、飯能市に9歳から12歳のホッケーやっているお子さんが15名来るといふふうにご答弁あったのです。町内での交流イベントが開催されるというふうにも書いてはいるのですが、それがこの8月2日に予定されているということでよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

その時期に子供たちを連れてくるというようなお話もあったのですが、やっぱりその時期ではなくて、また別の機会にキャンプで連れてくるというふうなお話になっておりますので、8月2日は協定と調整、そのキャンプの調整のみになりまして、別の機会に交流の機会は設けたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

協定を結ぶに当たって、相手のことが全然分からないのです。それを案内するような資料というのはないのですか。どういう団体で、いつ設立されて、今何人いるとか、どういう活動をしているとか、そういったのが全然なくて、名前しか分からないのです。これは、ちょっとおかしくないですか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） ご指摘のとおりだと思いますので、これはどうしたらいいでしょうか。後で資料を提出する形で……

○議長（内藤美佐子君） 資料はございますか。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） まとめた資料が今は手元にはございませんので、すぐにお示しすることはちょっとできないのですが、後ほどよければ、その団体の資料のほうを作成してお渡しする形でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） あちらから来ている資料とかもあるのですか。マレーシアからちゃんと来ている、こういう団体という資料。

前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） マレーシアから来ている資料というのが基本的にはないので、ある程度まとめた形にしないといけないかなというところでございます。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、今、町でもその資料がなくて、どうして協定結んでもいいという結論になるのかが分からないのです。ほかの方の仲介があって、どうでしょうかというのは分かるのですが、そのときにどういう団体ですかというのは調べないのですか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

調べているところではありますが、メールなり、電話なりで途切れ途切れにというのは、これがこの団体ですよという一枚ではないので、すぐにお示しをできないというところでございます。

○議長（内藤美佐子君） 後ほど出していただくということで。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

こうやって書面で交わすわけなので、そこら辺事前にしっかりやっておくべきだったなど、この説明する前に。だと思います。

それと、この協定書なのですけれども、三芳町の表記はMIYOSHICITYなのですね。MIYOSHITOWNではなくて、MIYOSHICITYにしたのは何でなのですか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） こちらにつきましては、CITYなのか、TOWNなのかというような協議が行われたということですが、すみません。ちょっと理由があれなのですけれども、MIYOSHICITYに話がまとまったというふうに聞いております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

英語表記で、これMIYOSHICITYだと、三芳町をちゃんと指定できることになるのか分からないのですけれども、みよし市とあると思うのですけれども、なぜMIYOSHITOWNですよ。

〔「平仮名のみよし市というのは」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ありますね。

○議員（菊地浩二君） 契約というか、こうやって文書で締結するのだったら、表記はしっかりするべきなので、あと町長がいつも市民、市民と言うからCITYなのかなとか、いろいろ思うのですけれども、そこら辺はしっかりやるべきだと思うのですけれども、理由がちゃんとあれば、ただあくまでも英語表記でもMIYOSHITOWNですよ。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） 申し訳ございません。詳細な検討の経緯の部分のそのCITY、TOWNの部分は今、私ではお答えができる場所では大変申し訳ないのですけれども、ないので、後ほどそちらの経緯につきましてもお話をさせていただくということではいかがでしょうか。すみません。

○議長（内藤美佐子君） いかがでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） これ大事なところだと思うのです。まず、資料もないし、表記としてどうなのかというところが全然答えられないとなると、説明の中でやっぱりちょっと不十分です。何を知ってほしいのかと言ったら、もう8月何日かに締結しますよというだけではないですか。はっきり言って、予算のときに説明を受けたのと、若干ちょっと違うなというところがあるのですけれども、それはそれで済んでしまっているのでもいいのですけれども、それまで一切こっちに説明がないわけです。それでやります、やりますというので、説明するのだったらしっかりとその説明できるだけの準備は整えておくべきだと思います。もう議会に対しての説明というのが、何かもう最近アバウトになってきているので、やることはしっかりやって

いただきたいと思うのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） それでは、資料を整えていただき、そしてCITYになっているところですか、なぜそういうふうな表記になったのかということをおのこの後、至急調べていただきまして、これは説明要りですか、皆さん。また来ていただいて説明を求めるか、それとも文書でいただくか、皆さんいかがですか。

〔「文書」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） 文書でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、文書で出していただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ちょっとお待ちください。

では、今の2点は今、ここで決まったことで、これからまた皆さんのご意見ちょっと伺いますので、そこでまた増える可能性もございますので、申し訳ありませんが、もうしばらくお待ちください。

光下議員。

○議員（光下重之君） 6番目の一般規定のところのBの適用法というところの部分なのですが、本協定書の作成、解釈、執行には、マレーシアの法律と日本の法律が適用されるものとするのとあるのですけれども、その適用の仕方というのですか、この法律の使い方というのですか、使い分けというのでしょうか、これも分かるようにしておいていただきたいなど。

○議長（内藤美佐子君） 法律の違いですかね。

○議員（光下重之君） いうふうに思います。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長、大丈夫でしょうか。

前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） この6番目の適用法の部分につきましては、発生場所の明記はしていないのですけれども、日本でやるキャンプに発生したときには日本の法律を、マレーシアで行うキャンプに発生したときはマレーシアの法律を適用させるように都度協議をすればいいというような考え方の中で話が進んでいるということでございます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○議員（光下重之君） 分かりました。はい。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

こういったキャンプにしる、そのマレーシアの子供たちと町の子供たちの交流ということで述べておられますけれども、これは毎年やる予定なのか。やるとしたら年何回ぐらいやっていくのか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

この先のことにつきましては、まだ毎年と、そういうような話は進んでいなくて、取りあえず今年度は受

け入れるという形になります。三芳町の子供が相手国に行くということは、まだチームもないですし、進んでいないですし、ホッケーも全然ないので、あまり想定はできないと思いますので、向こうからあと来るといようなときに対応していくのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 何らかの形であれ、年間必ず支出というのは出ることになりますよね。

○議長（内藤美佐子君） 支出が、この先もありますかということ。

前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） 受け入れる際には、何らかの支出があるときには予算計上をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

この協定をしていこうというのは、町長のほうから出た、そういった相手の国がありますけれども、それを引き受けたのは町長だと思うのです。私は、担当課としてこれだけ物価が高く、町民の暮らしが大変なのに、こういったところに税金を使っていくというのは私は間違っていると思うのです。それを担当課から町長に、こんな物価高騰の中で町民の暮らしに使っていくために、やっぱりこれはやめるべきだと、担当課のほうもそういったことを町長にきちっと言っていくということは大事だと思いませんか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えさせていただきます。

スポーツ振興という部分では、やっぱり子供たちにそういうスポーツのことを知らしめるというのは、当課の任務だと思っておりますので、そういう部分についてはこの事業は必要な事業だというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私は、今言ったように、やっぱりほとんどが町長の考えでやっているわけですから、担当課としてもきちっと町民の全体的なことを考えて、確かにスポーツ推進は悪いことではないですけども、このことか支出していくわけですから、税金で。やっぱり住民に全く受け入れられる、そういった施策をやっていくべきだと思いますから、そういったことも全体に考えて、やっぱり私は担当課から町長にこういった全員協議会で意見があったと、そのことは伝えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（内藤美佐子君） 課長にそれを言わせるのはちょっと酷ではないでしょうかと、議長はそう思うのですけれども、前田課長、何か答弁ありますか。

前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） 全員協議会の報告につきましては、町長のほうには都度しておりますので、こういうお話があって、こういう答弁をさせていただいたというような報告はさせていただきます。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

先ほど1回向こうのチームに来ていただくのに、大体42万円ぐらいかかるという答弁いただいたのですが、決して安くはない金額だと思っております。町の子供たちにそのスポーツ推進ということで、イベントをやるのは構わないと思うのですが、この協定を結ぶメリットというのが果たしてあるのかなど、何かお金だけが飛んでいくような感じがあるので、逆に協定を結ばないことによる町のデメリットというのはあるのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 協定を結ばないデメリット。

○議員（牛丸藍子君） 結ぶことにメリットがあるのだったら、結ばないことも……

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

例えば覚書でやったとして、三芳の子供たちを飯能市さんに派遣するというようになったときに、飯能市さんのほうの施設を使用するか、そういうところの部分で、協定があれば無料でできるというような話を飯能市さんからは聞いておりますので、そういう部分では費用面についても結んだほうがいいなというふうには考えています。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

その覚書というか、協定を結んだときのコストと結ばないときのコストって、どれぐらい違うかというのを算出できますか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

事業内容によって変わってくると思うのです。この協定を結んで、こういうプログラムをするというような、取りあえず令和5年度につきましては、このような予算計上をさせていただいておりますけれども、もう少し費用を抑えた形での何か子供たちとの交流をするというようなことも想定できますので、その都度その都度によって金額が変わってくると思いますので、費用面の積算は今の段階ではなかなか厳しいなというふうに考えます。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） 細谷です。

4番の責任というところで、基本的には費用につきましては、派遣元の負担というふうになっておりますが、その費用負担に関しては、受入れ側とこれから協議するというので、この協定を結んだ後に正確な値について協議するということだと思っておりますが、この4番の受入れ側が派遣元の参加者、宿泊施設や食事、

移動手段、通訳の情報を提供、手配するとなっているわけなのですが、費用が向こうの負担としても、この受入れ側というのは飯能市になるのか、毎度三芳町になるのか、そこら辺はどういう、どこが手配するようになっているのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） 今の協定の話の中では、やはり受入れ側というのは、宿泊をしたりとか、トレーニングキャンプをやる地という形になると考えておりますので、三芳町に来て、三芳町での交流の部分に関しては三芳の責任負担になると思いますけれども、飯能市でキャンプをするときは飯能市のほうが受入れ側になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

ほかにございますか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

今の説明なのですが、そういった部分ではマレーシア側ときちんとお話合いができているのでしょうか。こちらの解釈だけのような気がするのですが、そういったこともきちんとしてあるのかどうか、お伺いしたいのですが。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

マレーシア側のほうにも逐一疑義があったときにはお話をし、飯能市さんからの疑義があったときもお話をしという形でやっておりますので、しっかりとマレーシアの側とも意思疎通はできているものです。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。

意思疎通はできているかと思うのですが、お互いの国の考え方によって、意思疎通ができていないかどうかは確認ができないと思いますので、そういった面も文章にちゃんと書き示していただいて、きちんとした契約をしていただきたいと思いますので、そういった面でもどうしてお考えなのか、教えていただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 前田課長。

○文化スポーツ推進課長（前田早苗君） お答えいたします。

この契約に関しましては、マレーシア側もそのマレーシアのキャンプを請け負うマレーシア人がいらっしゃる日本の会社さんがおまして、その方を通しての話合いもこちらのほうではできておりますので、そのマレーシア人の方、それからそちらの会社の方、それから町、飯能市という形でやっておりますので、そこはしっかりと話をしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、マレーシア・フィールドホッケークラブ「H o c k a d e m y」と飯能市、三芳町の3者による協定締結についての文化スポーツ推進課長による説明はこれで閉じさせていただきます。閉じましたけれども、先ほどお願いしました資料と、あと協定書の中の英語表記のところのこのC I T YとT O W Nの違いというところをしっかりと文章で落としていただき、議会のほうに届けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で終了させていただきます。

暫時休憩します。

(午前11時10分)

○議長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前11時10分)

◎意見書の調整について

○議長（内藤美佐子君） それでは、協議事項3)、意見書の調整についてでございます。意見書の調整、4件意見書が事務局のほうに提出をしていただきまして、皆様方のモアノートのほうにも載せさせていただいております。これは、届け順で載っているのだと思いますので、この届け順のとおり説明をしていただき、それについてのその場での意見というところで一本一本進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目、桃園議員より提出がありました特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書(案)ということでまず説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書(案)を提出をさせていただいております。

まず、この意見書の提案理由をご説明をさせていただきます。ここの背景のところとして表記をしておりますけれども、文科省のほうで毎年調べております学校基本調査、この調査によるこの増加率がこちらにも書きましたけれども、特別支援学校の数、また生徒、特別支援学級の数、また児童生徒の人数、また通級指導教室の児童生徒の人数、全てパーセンテージが11%に上がっていたり、また児童生徒の数が2倍強に上がっていたりする、そういう増加傾向にこれは当町も含めまして全国的な傾向であります。

このような状況がある中で、特別支援学校、また特別支援学級に対して、そこに通室をしている、通学をしている児童生徒に対する適切な必要な専門的な知識、経験を持った教員における指導がこれが急務になっております。社会全体が共生社会形成を目指している中であって、この多様性を尊重するインクルーシブな教育が進んでいくためには、教員でありますとか、この人的な環境整備、体制的な環境整備、これが急務であることから、今回適切なこの環境整備、特に教員における配置、これが改善していくことを望んで、6項目にわたる意見書を提出をさせていただきたく提案をしております。

1 項目めの特別支援教育の支援員の配置、また特別支援教育のコーディネーター、この配置、そして3 番目には看護師、これは医療的ケア児、今、とても取り残さない教育の大事さの中にあっては、医療的ケア児に対するこの学べる環境というのもとても大事になっているので、3 点目にはこの看護師等専門員の適切な配置、そしてちょっと飛びますけれども、5 番の特別支援教育デジタル支援員、これは仮称ですけれども、これも学ぶという環境整備にあっては、この特別支援教育のデジタル支援員という配置が必要になってくるということで、この1 番、2 番、3 番、5 番は人的なこの適正配置を求めている項目になります。そして、4 番の特別支援学校のセンター的機能というのは、これは当町においては、隣にあります所沢市に特別支援学校がありますけれども、そういう特別支援学校を中心としたその近隣市町の教員の質の向上のために、センター機能を強化していく。そうやって特別支援学校・学級の質の向上を目指していくということで、センター機能ということであわせていただいております。

そして、6 番目は、これがとても課題なのですけれども、特別支援学校教諭免許状ということであってはありますが、全体的に教員不足ということがうたわれている現状があります。そういう中において教員数のアップを図っていくということがとても大きい課題になっているので、その取得がしやすい環境づくりになっていくようにということで、取得の支援強化であるとか、特別免許状、この特別免許状というのは、普通の教員免許とは違って、社会で見識を得てこられた方が公的機関でこの方であれば教育現場に行き、特別教育の現場でも大丈夫という、そういう認定をいただいたときにいただける免許状になりますが、そういう特別免許状の取得も推進した上で、教員の配置の環境整備を進めていっていただきたいという、そういう6 項目になっております。

皆さんのご意見をいただき、調整をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

今、意見書についてる説明をしていただきました。どこかこの調整、この部分は調整したほうがいいのではないかとというようなところで皆様方のご意見を伺いますけれども、いかがでしょうか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。ありがとうございます。

記の（1）の2 段目というのですか、漢字が「発達障がい害」となっているのです、もうちょっと漢字を直して、細かいところで、すみません。

それと、説明のところ、通級という言葉が出てくるのです。通級という言葉がここしか出てこないというのと、3 行目、その通級の中でのこの支援員さんとか、この教育コーディネーターさんの役割というところをちょっと教えていただきたい。知識がないもので、教えていただきたいと思っております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 2 点いただきました。

1 点目の表記の部分の重なりに関しては、訂正をさせていただきます。漢字の「害」の字を外したいと思っております。（1）のところですね。「発達障がい害の」というふうになっているところの漢字の「害」の字を外したいと思っております。

2 点目のところの上部のところの通級、これに関してはちょっと略してしまった部分があります。通級指

導教室というふうに改めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 林議員。

○議員（林 善美君） そのほうがいいと思います。その通級の中でのこの特別支援教育支援員さんとか、このコーディネーターさんの役割というところをちょっとお伺いできればと思います。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

通級指導教室における特別支援コーディネーターと、特別支援コーディネーターは、その通級指導教室も含めた上で、全ての学校であるとか、保護者であるとか、関係機関であるとかの調整役として特別支援コーディネーターが配置されているので、通級指導教室限定したものではありません。そして、通級指導教室における特別支援の支援員という意味においては、通級指導教室に通っておられる児童生徒も増えているという意味合いで、支援員の配置の強化、配置の拡大ということが必要ということは捉えて、ここにうたってある状況です。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 林議員。

○議員（林 善美君） 三芳町では、通級指導教室って、竹間沢小学校しかないと思うのです。このコーディネーターさんとかは、その小学校ごとに配置するのがいいのかなと思うと、その方がその通級指導教室にも出向いて、学校との連携を図ったり、また外のサービスとの連携を図るというふうな意味で捉えてよろしいでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

特別支援コーディネーターは、そこに出向くと言うよりも、調整役なので、全て網羅する、包含する形になるかと思うので、そういうそれぞれの機関、学校、特別支援学級、通級指導教室、全ての関わっておられる教職員の方の情報を一括総括をしながら、必要な支援の在り方であるとか、時には必要な機関へのアクセスであるとか、そういうことを調整する形というふうになっているので、出向くと言うよりも、集約をするそのポイントにいるのがコーディネーターという形で理解いただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 文言の整理等は大丈夫ですね。

ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

特別支援教育を受ける児童は年々増加しているというところで、教員が量的にも、質的にも足りないというふうに私も認識しております。それで、この記述の中で意見書のタイトルもそうなのですが、特別教育支援員の適切な配置という意味ですけれども、そこには当然教員を増やすという意味を含めてのことというふうに受け止めていいのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

本名議員がおっしゃるとおりです。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

もう一つ、質の部分で、先ほど（４）のところセンター機能の強化というところで説明はいただきましたけれども、個々の教員の経験もかなり不足している部分もあるかと思えます。その部分がこの意見書の中にあるのか、あるいはどこかに含まれているのか、ご説明いただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

おっしゃるとおりで、資格だけではなく、やはり管理職であるところの校長先生におかれても、特別支援教育の経験のない方が３割はおられるというような、そんな３割以上でした。多くおられるというふうにも認識しております。全体としてそういう研修、またそういう意識の醸成はまだまだ追いついていないという現状にあって、この（４）番の中の担当の教員だけでなく、学校長等に対する指導や研修等の実施というのはとても大事で、そこに含んで入れてあります。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

（５）番なのですけれども、特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置ということで、GIGAスクール構想があるわけなのですけれども、前にも述べましたけれども、このGIGAスクール、デジタルでタブレットでやっていくわけなのですけれども、実際に世界的な調査による中で、デジタルのタブレットを利用するのは、資料を見るとか、そういった一つにはとても有効があるけれども、本当の学力を学ぶためには、長時間利用したほうが学力の学ぶ力は低下するというふうになっているのです。ですから、やっぱりあまり私は推進するべきではないと思いますけれども、そういったことも踏まえて、ここにおいては推進となっておりますけれども、その点はどう捉えるか、お伺いします。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

この２行目のところに、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールというふうに表示しております。あくまでも例えば文字を理解するのが苦手な子供さん、そういう特性があったときには、文字を大きく表記するとか、文章に色をつけて、ここを今読むのですよというふうに表示するとか、これはあくまでもその子の特性、苦手という特性の部分をカバーするために、補って分かりやすくするためにということのツールです。道具です。ですので、長くそれをずっと使うとかと、そういう視点ではなく、その子にとって理解しやすい道具にして使っていくという、そういう理解をしていただければ幸いです。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） 長野です。教えてください。

この（５）の特別支援教育デジタル支援員の配置となっているのですが、こちらは特別支援学校教諭免許という特別なものが必要なのか、それともただ、（１）のように、特別支援教育支援員のように、そういっ

た資格がなくてもできるのか、そういったことはどうなっているのか、教えていただきたいのですが。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

そこは現状としては、きっと幅を持って取り組んでいくかと思います。現状も今現在、小学校にデジタル支援員で入っておられる方は、民間の事業所さんからデジタル支援員という使命を担ってお手伝いをしてくださっていることを思いますと、あくまでもこのデジタルをまず理解し、教えていくことができるということがベースにあって、たまたまその方が教員資格を持っている場合もあるかもしれないし、専門知識のみの方もいるかもしれませんが、今はいろんな意味で、マンパワーを補充していくという意味においては幅を広く取っていくということが大事と考えております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかには。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどの回答では、教育的ニーズに応じたとありますけれども、その前には、授業はもとよりとあるのです。ですから、やっぱり授業を進めていく中でこういったことを取り入れていくというふうに、そういうふうにとれるわけです。ですから、やっぱりこのGIGAスクール構想のそういったものも必要ないとは言いませんけれども、やはりそういった今のその学校の先生たちがその会話で授業をしたり、教科書を使ったりやっていますから、そういった今の教育というのもすごく大事だと思いますから、その辺もやっぱり明記していく、そういったことが大事だと思いますが、どうですか。

○議長（内藤美佐子君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

ご意見としていただいております。

○議長（内藤美佐子君） 一応意見書を調整しておりますので、調整、この部分をこのように調整をとというような、そういう問いかけをしていただければ大変ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、今いただいた意見で調整するところがもしあれば、桃園議員、よろしくお願いたします。

では、次に移ります。2番目に出していただいたのが、吉村議員によるもので、ゲノム編集食品の表示の義務化を求める意見書ということで案文が出ております。この件について説明、また調整についてまた意見を伺っていきたく思います。よろしくお願いたします。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ゲノム編集食品の実際には遺伝子組み換えというのはありましたけれども、遺伝子組み換えは皆さんもご存じのように、違う遺伝子を持ってきて、本来のその人が持っていたり、動物が持っていたり、その遺伝子に組み入れるものなのです。しかし、今度のゲノム編集食品というのは、遺伝子を組み入れるのではなくて、その本来持っている、人間も遺伝子ありますし、動物にもありますし、本来持っているその生命体の遺

伝子を例えば豚を大きくしたくなければ、成長の遺伝子を切ってしまうのです。そうすれば豚は成長しないです。小さい豚のままです。逆に今、もう市場に出回っていますけれども、マダイなんかは逆に太らせることもできるわけです。そういうように遺伝子を切ることによって、今までのその持っていたものを壊すわけですから、成長を妨げていけば、成長を妨げないその遺伝子を切る、それから太らせればそれ以上もっと成長するようなところを遺伝子を切るということで、人間の手によってそういったことができるわけなのです。そういうのが商品化をされて、今はマダイとかフグが増えているのですけれども、最初はトマトから始まって、学校なんかにもトマトの苗を提供して、それを育ててほしいということがありますけれども、ほとんどのその受けた市町村は、その苗は結構ですというふうには断っているのが現状なのです。

ですから、私はこれから遺伝子組み換えもそうですし、添加物もそうですけれども、やっぱり次々、こういうふうには人間の手にいろいろされていくと、次の子供たちが先ほどの障害ではないですけれども、いろんなところに障害が起きてしまうのではないかと。ですから、やっぱり安全性がしっかりと担保できれば私は販売してもいいと思うのですけれども、実際にこのゲノム編集食品というのは、まだ安全性は全く調べられていません。だけれども、販売はされています。

一番は、大学のやっぱり研究者の人がすごく研究をしていたのです。例えばマダイとかフグとか、こういうのは京都大学の助教授や、それから近畿大学の教授が開発して、ベンチャー企業を立ち上げて、リージョナルフィッシュ社と言うのですけれども、そういったものを立ち上げて、それで養殖を行って販売をしているのです。ですから、もう既に出てしまっている。家畜でも開発が今進んでいるのですけれども、やっぱり筋肉もりもりの豚とか、小さい豚とか、角のない牛とか、毛の薄い牛とか、徳島大学発のベンチャー企業では、グリラスというところですが、長浜バイオ大学と一緒に、こういったコオロギなんかも今、開発中なのです。ですから、最初に言ったように、ゲノム編集は遺伝子を壊して、本来持っている生命があるそのバランスを崩していく技術なのです。

ですから、それで一番心配されているのは、その目的のところだけの遺伝子を壊すだけではなくて、その周辺とか、そういった他の遺伝子もそのことによって壊されるのではないかと、オフターゲットという、それも心配されているところがあります。やっぱり食の安全は私たちが長生きできるように、やっぱり安全なものを食べていく。それが私たちの基本だと思うのです。その安全性が全く分からない。それで、今、実際には出回ってしまっていますので、私は政府において安全性を検証してほしいし、本来なら安全が確認できるまでは販売してほしくないのですけれども、既に出回っているのですから、せめて消費者が購入するときに、そのゲノム編集食品かどうか分かる、選択できるわけですから、そういった表示をしてほしいということで、政府に求める意見書です。よろしくお祈りします、

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

用紙の中には調整を願うとは書いてありませんけれども、口頭できっと調整はお願いするということがよろしいのでしょうか。吉村議員、これ調整ありでよろしいですね。

○議員（吉村美津子君） はい、失礼しました。調整ありで提出したつもりなのですが、

○議長（内藤美佐子君） はい、承知しました。

ということで、今説明をいただきましたゲノム編集食品の表示の義務化を求める意見書ということで、何か調整すべきところが、こういうところはある方は挙手の上、発言願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、この件については閉じさせていただきます。

次に、本名議員から出していただいております健康保険証の廃止を中止することを求める意見書（案）ということで提出してもらっております。調整をお願いしますということですので、まずは内容を説明をお願いいたします。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今回健康保険証の廃止を中止することを求める意見書（案）を提出させていただきました。申し訳ありません。ちょっと1点修正をまずお願いしたいのですが、本文の10行目になりますけれども、前の行から続いて、「トラブルを経験したのは148件（71％）に上っているとのことで。」で終わってしまっているのですが、**「ことです。」**ということなので、すみません。よろしくお願いします。

それで、意見書の案の趣旨を説明させていただきます。連日、マイナ保険証をめぐるトラブルが報道されておりますけれども、その保険証、これまでの健康保険証を廃止するマイナンバー法が2日、国会で可決成立しました。ただ、この保険証のマイナ保険証との一体化は、これは予定しているのは、2024年の秋ということなのですが、この意見書（案）の趣旨は、ごく簡単なもので、問題のあるマイナ保険証に一本化することはやめて、これまでどおりの健康保険証を残してほしいということであります。

厚労省の発表によりますと、別人の情報がひもづけされた事例が2021年10月から2022年11月に計7,312件あると公表されました。これは、氷山の一角とも言われております。別人の情報に基づく医療行為や薬剤の投与が行われれば、生死に関わることにもなりかねません。

また、これまで健康保険証は本人に自動的に送られてきたのに対し、マイナ保険証は本人からの申請が必要であります。しかも5年に1度の更新手続が必要ということで、全ての人がこの手続をできるのか、無保険の人が大量に発生しかねないと思います。あるいはトラブルの発生により、受診の際に窓口負担10割支払わなければならないということにもなりかねません。様々な問題を抱えたまま今、実証実験が行われるというような、そういう現状ではないかというふうに思います。トラブルが多数発生している以上、即刻マイナ保険証の運用は中断し、2024年秋に予定されている健康保険証を廃止することは中止することを求めるという趣旨であります。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございました。

この意見書の中で、分からないところを聞いていただくのも大丈夫ですし、あと調整したいところがあれば、それぞれ挙手にて発言してください。

いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、この意見書は大賛成です。本当にまさにそのとおりで、ただ最後のほうの「よって、」というところからの3行なのですが、「国の責任において」とあって、国の責任において健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証が今までどおり医療が受けられることにするという、この国の責任において健康保険証の廃止は行わないということを後の文に続けたほうが私はいいかなと思うのですが、その辺は検

討していただければと思います。

○議長（内藤美佐子君） いかがですか、本名議員。分かりますか、場所。

本名議員。

○議員（本名 洋君） すみません。国の責任を、その文章の前に持ってくるということでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 政府の責任においてということで、やっぱり健康保険証の廃止を行わないという、それでここに書いてある、今までどおりの医療が受けられることを求めるということで、「よって、」というところの次が私は「政府においては」ということが大事なかなと思うので、「よって、政府においては」というふうなのが、一番言いたいのは、この国民健康保険証の発行しないでほしいというところだから、それを政府と結びつけたほうがちょっといいのかなと思ったもので、その辺は今、検討してほしいということで、それを私は強要するものではありませんので、内容については全く大賛成です。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

文章的な問題だと思うので、そこら辺は検討させていただきます。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

マイナンバーカードによるその保険証ですよ。これが取得しない人でも保険診療が受けられるように、資格確認書の発行というのもあると思うのですがけれども、その辺についてはいかがなのでしょう。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） お答えいたします。

資格確認書もこれも申請が必要であり、かつ資格は今度は1年ごとの更新になるので、やはり文章中にも書きましたけれども、無保険者が出てくる可能性が多いので、やはりこれまでどおり保険者から保険証が紙であるとか、プラスチックの形のこれまでどおりの保険証が手元に送られてくるような形を引き続き継続していただきたいというふうに思っております。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

資格確認書の発行があるということで、ここにはそれが全然書いてなくて、もうマイナンバーカードを取得しない人は、もう健康保険受けられませんみたいな感じに捉えられてしまうのですがけれども、そこはちょっと表記に何かこんなこと言ってはあれですけれども、悪意を感じるというか、ちょっと考えたほうがいいのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

分かりました。その資格確認書の件も入れられるかどうか、前向きに考えさせていただきます。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

こういう中止をすることを求める意見書なので、ちょっと趣旨には反するかもしれないのですけれども、どっちかという、そういう資格確認書の発行に対する支援というか、そういうほうをうたったほうが自分的にはよかったのではないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それはご意見として受け止めさせていただきます。ちょっとそうなると趣旨が若干変わってしまいますかなと思いますので、ご意見として受け止めさせていただきます。

○議長（内藤美佐子君） ほかに。

調整の部分ですね。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

今、資格確認書ですか、その話が出ましたけれども、健康保険証というのは全員に渡すべきなのです。ですから、それをそういった資格証明書で渡すというのはおかしい……

○議長（内藤美佐子君） すみません。吉村議員、本名議員へのこれ意見書の調整ですので、ほかの方の意見を遮るようなことはしないでください。本名議員へのこの意見書についての調整をお願いいたします。

○議員（吉村美津子君） それを入れることについては問題だと思います。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

大丈夫でしょうか。

副議長。

○副議長（細谷光弘君） その資格確認書では、今までどおりの医療が受けられないのですか。そこをお聞きしたい。

○議長（内藤美佐子君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今まで資格確認書を取得すれば、今までどおりの医療が受けられることにもなると思いますが、ただし、先ほども説明させていただきましたように、これは申請の形を取らなければいけないので、マイナ保険証も資格確認書も個人の手に渡らない、持たない人が出てくる可能性があります。あるいはここでも触れていますように、たとえ資格確認書が発行されたとしても、本人と違う情報がひもづけられたり、そういう可能性が消えるわけではないと思いますので、結果として資格確認書の発行では、今のマイナ保険証の不十分なところを補うことにはならないというふうに考えます。

○議長（内藤美佐子君） ほかに、本名議員への意見書についてお伺いしたいことがありますか。

よろしいですか。いいですか、副議長も大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） では、本名議員の健康保険証の廃止を中止することを求める意見書についての調整は、ここで終了させていただきます。

では、最後にこれは小松議員から出ている分です。アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

(案) について、説明をまずお願いいたします。

○議員（小松伸介君） 小松です。

私のほうからアスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書（案）ということで提案をさせていただいております。現在、アスベストの健康被害が生じた際には、補償とか、給付金だとか、そういったことが支給されておりますけれども、アスベストによる健康被害というのは、今も増え続けておまして、発病するまで期間が大分たってから発病されるということで、健康被害の方も増えているというのが現状でございます。また、早い治療法の確立というところも課題となっております。

また、今後アスベスト建材の使用がピークから約50年が経過して、これからリフォームであるとか、解体であるとか、そういった機会がどんどん増えてくるかなというふうに思いますので、こういった意見書を提出をさせていただきました。

記としては、1、アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保することということで、去年の衆議院本会議でも附帯決議が出ているようなのですけれども、そういったところでしっかり予算を確保してほしいということで入れさせていただいております。

また、2として、地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査ということで、今後関東のほうでも関東大震災級の地震が想定されておりますし、平成7年に起きた阪神・淡路大震災の際の倒壊ビル等で石綿の飛散が問題になったということもございますので、しっかり事前にこの調査をしたほうがいいのではないかとということで、有無の事前調査、また解体処分まで追跡調査というところは、なかなかその事前調査が適切に行われなくて解体工事等が進んでしまったという事例も県の立入調査等で散見をされたということです。こういったところもしっかり調査をし、強化をしていただきたいということで入れさせていただいております。

また、3番目、改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査等の強化ということで、これは先ほど申し上げた阪神・淡路大震災等ではこういったことが問題となって、どんどん規制の強化というところになってきているところではございますけれども、そういったところも実施の強化をしていただきたいということで入れさせていただいております。

ご意見、また調整等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤美佐子君） 説明ありがとうございます。

それでは、この意見書についてこの部分の調整、ここの文言などの意見がございましたら、どうぞ、挙手にて。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

アスベストによる健康被害は今も増え続けているということなのですけれども、これ具体的な数字というのはあるのですか。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 健康被害が増え続けているという資料は、どこかにあったのですけれども、すみません。

○議長（内藤美佐子君） あるのですね。しばらくお待ちいただけますか。

○議員（小松伸介君） ちょっと後でまた回答させていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） もしそのあれがあれば、記述に入れたほうがいいのかということでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ざっくりしたのだけではなくて、どれくらい増えているとか、例えば中皮腫だと、今、実際増えているのですけれども、それがアスベストによるものかどうかというのは、ちょっと専門家ではないので分からないのですけれども、そういった実態が増えているということのほうがインパクトはあるかなとは思っています。

では、それについていいのですけれども、記の2番なのですけれども、地域の建築物というのはどれを指すのか、もう全部を指してしまうのかというのはどうお考えなのですか。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。

個人的には先ほども申し上げたとおり、これから大きな地震があるということもありますので、本来であれば全ての建物を調べるべきだなというふうには思っておりますけれども、そういった意味で、地域の建築物というふうには自分は捉えているところではあります。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

であれば、それって全部持ち主の自己負担なのですか。そういったことに対する金銭的な、経済的な支援というのは入らなくていいのかなと思うのですけれども。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。そこまでちょっとこの意見書の中では想定はしていなかったのですけれども、確かにそういった文言も必要かなと思いますので、ちょっと調整をさせていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、最後、3番目なのですけれども、これは文言のというか、最後の状況調査の強化することというのは、状況調査の強化をすることかなと思ったので、どうでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

「を」を追加させていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

菊地議員がおっしゃっていただけたから、それでいいのかなとも思うのですが、私もちょっとその部分気になったので、2番です。公共的な建物とか、大きな建設会社さんなんかだと、ちゃんと解体の際にはアスベストを調査すると思うのですけれども、個人の家屋とか、そういうところは結構アスベストの調査もなく、

壊してしまったりしているのではないかなとも思うのです。そういったちゃんと調査もしていただきたいし、やはりそこはアスベストがあるのが分かったら、その処分にお金がかかるというその部分も大きいかなと思うので、その金銭的な支援というのでしょうか、その辺りも入れていただけたほうがいいのかとも思いました。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。

今年の10月から有資格者によるアスベスト調査が義務化ということで、そういったこともございますし、今、本名議員からおっしゃっていただいたように、金銭的な部分も大変負担になっているところもありますので、資格を取る際にも負担になりますし、そういったところも金銭的な支援ができないかということを一言入れさせていただき調整させていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

1番の真ん中から後半なのですけれども、文言としては分かるのですけれども、「効果のある研究・開発を促進し、」とあるのですけれども、これはより詳しく書いたほうがいいのかと思ったところがあって、例えばこの研究を誰がやるのかなというところもあって、業者によるだとか、専門家によるだとか、そういうところはいかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 専門家によるという文言等であれば、入れられるかなと思いますので、そこはちょっと調整させていただきたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

それから、もう一つよろしいでしょうか。3番の「飛散防止対策の実施状況調査の強化すること」ということで先ほど「を」ということであつたのですけれども、それでもいいかなと思ったところがあるのですが、1番と同じように、これを国に求めている意見書だと思いましたが、より詳しく書いていただくように、業者による、建設業者が状況調査だとかをされますよね。そこら辺をもっと詳しく書くことはできるかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。

先ほどの部分に関しては、専門家ということでもいいかなと思うのですけれども、ここに関しては県等も確認をしたりとかするので、そこを一概にまとめというのは難しいかなと思いますので、と思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかには大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） それでは、4番目のこのアスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書について、様々意見もいただきましたので、まずこの件についての調整は小松議員にお願いいたします。

以上で4件の意見書調整を行わせていただきました。議案にするには、ここに表をつけていただいて、そして明日の朝9時までに事務局に議案として提出をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で3)、意見書の調整については終わります。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（内藤美佐子君） では、次に報告事項ということで、1)、議会広報広聴常任委員会からのご報告をお願いいたします。

菊地委員長、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 菊地です。

では、議会広報広聴常任委員会から報告を申し上げます。

まず、議会報告会、ふれあい座談会の予定についてです。まだ決定ではないのですけれども、日時としては10月21、22を予定です。決定ではないですので、皆さん関わりますので、予定のほうは空けておいていただきたいと思います。場所としては、公民館、3公民館ですが、これのいつ、どこで、どういうふうにするというのは、今後決めていきますので、まずはその日程だけ、21、22ということでご承知おきいただきたいと思います。

1点ずつでいいですか。

○議長（内藤美佐子君） そうですね。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） では、まずこの件について。

○議長（内藤美佐子君） では、今、菊地議員より委員長としての報告をいただきましたけれども、ふれあい座談会が今年10月21、22に予定ということでございます。この件について何か知っておきたい。何かありますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

日時、詳細はこれからということですが、3公民館でというお話だったのですが、その3公民館でやるということはもう決定したということなのでしょうか。

○議長（内藤美佐子君） 菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 菊地です。

これまでもずっと公民館でやってきたので、公民館でということになっております。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

よろしいですか。大丈夫ですか。

牛丸議員。

○議員（牛丸藍子君） 牛丸です。

一応今回からコロナも少し収まってきたということで、また座談会形式のような形にもしかしたらなるのかなとは思うのですけれども、その場合って、各テーブルに議員が着いて、いただいた意見とかを議員が書き留めてというふうにすると思うのですけれども、私、去年の8月ぐらいから少し耳が聞こえにくくなりまして、そのたくさんのテーブルに着いた方の意見を聞き取るというのが少し難しくなってきているので、テーブルに着くというのがちょっと難しいので、ご配慮いただけたらなと思っております。

○議長（内藤美佐子君） 菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 菊地です。

できるだけよりよい報告会、ふれあい座談会にしたいと考えております。詳細についてはこれから検討してまいります。また、そのいろいろ配慮が必要な方、これは議員に限らず、参加者も含めてですけれども、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

このふれあい座談会の件です。大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） そうしたら、続けて。

菊地委員長、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 続けて、あと1、2、3点ありますので。

○議長（内藤美佐子君） では、1点ずつですかね。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 1点ずつ。

議会だより第189号の編集についてです。一般質問や意見書、討論などの各原稿、イラスト、写真の締切りですけれども、6月20日に閉会しますので、21、22、23ですから、23日金曜日、17時、午後5時までに事務局に提出をお願いしたいと思います。また、6月定例会の終わりには、閉会が遅いので、編集スケジュールは結構タイトとなります。できれば早めの提出をお願いしたいと思います。できればです。

あともう一つなのですけれども、今回の議会だよりでは、全議員皆さんに今後4年間の意気込み、抱負を一言、テキストで提出をしていただきたいと思います。イメージとしては、ちょっとモアノートを共有しますけれども、こんな感じ、モアノートを御覧いただいている方、会議に参加していただくと。

〔「こんなに長く……」と呼ぶ者あり〕

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 長くなると字が小さくなるので、短くしていただいたほうがいいと思います。全身の写真とか、そういうことではなくて、あくまでイメージです。議会に全身の写真がないので、今ある写真を使って行いますので、あくまでイメージとしてこんな感じを考えています。

議会だよりの件については以上となります。

○議長（内藤美佐子君） 今、議会だより、新しい189号の議会だよりの構想なのですけれども、この件について今、委員長からご報告ございましたけれども、何か質問、確認しておきたいことありますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

議員からの一言ということなのですけれども、文字数の制限はつくるのでしょうか。大体ということで。

○議長（内藤美佐子君） 菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 特に文字数の制限等につくらないのですけれども、できるだけコンパクトなほうがインパクトがあると思います。目で見ればと分かるようなもののほうがいいかなと思っています。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） これ今、2点目ですか、委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 今、2点目です。

○議長（内藤美佐子君） では、次のをお願いいたします。

菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） ポスター掲示についてなのですが、今定例会では時間がなかったことと、新しい議会議員構成になって、掲示板貼る担当がまだ決まっていなかったのも、あくまでも庁舎内と公民館にポスター掲示をしております。次回からはまたお願いをすることになりますけれども、今回いろいろ議員の自宅等の偏りがありますので、近くになるかどうかは分からないということだけご了承をいただきたいと思います。場所はこれから正副で決めたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。今、ポスターの件です。

では、この件について質問ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤美佐子君） ほかにもう一点ありますか。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） もう一点、もう一点だけ。

○議長（内藤美佐子君） 菊地委員長。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 議会ホームページで、議員のプロフィール等の公表があります。今までもしているところ、あとほかの議会でもいろいろ問題になっているところもありますので、その議員のプロフィールの公開についてこれから検討してまいります。住所とか、電話番号とか、あとメールアドレスはこの前、前回決まったのですが、そういうのもまたしたくない、公開したくないということがあれば、特に電話番号、住所ということがあれば今後決めていきます。それまでは公表はしないでおきますので、それが決まってから、皆さんの合意を取って公表していきたい。もしくは公表しないということになりますので、そちらもご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） 今の議員プロフィールの公開について、何か聞いておきたいことございますか。

これは、議運の中で今後また協議をするということでございます。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 広報です。

○議長（内藤美佐子君） ごめんなさい。広報広聴常任委員会で一度しっかりと協議をしていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○議会広報広聴常任委員長（菊地浩二君） 以上です。

○議長（内藤美佐子君） では、議会広報広聴常任委員会からのご報告は以上で終わります。

ほかにその他はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎その他

○議長（内藤美佐子君） では、大きな5番、その他に移らせていただきます。

まず、次回の全員協議会でございますけれども、今回はちょっとイレギュラーなのですけれども、6月30日に全員協議会を持たせていただきます。これは、改選後に議会基本条例と議会倫理条例というのをこの三芳町議会では策定しておりますけれども、その件についての勉強会、議員の勉強会をさせていただきます。新人の議員の皆様のためだけでなく、やはり期を重ねた議員の皆さんにもいま一度また思い起こすということで、全員でこの研修をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。これ議運の委員長を中心に、講師をされる方は決めていただいていると思うのですが、その辺発表しますか。

久保議会運営委員長。

○議会運営委員長（久保健二君） 先日、初の議会運営委員会が開催されまして、その中で今、議長のほうからご説明いただきました勉強会、こちらは議会基本条例と、あと政治倫理条例の2本を毎年改選後にこれ勉強会をさせていただきます。今回の議運のメンバーの中で3期目の議員が2人はおりましたので、そちらの方に今回講師のほうをお願いしまして、6月30日の勉強会に皆さんに臨んでいただくような形を取らせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（内藤美佐子君） ということで、全員協議会を6月30日、9時半よりこの会場で進めていきますので、皆さんご承知おきいただきたいと思えます。

あともう一点、私のほうからご報告というか、お願いをさせていただきます。この6月17、18、また6月24、25と、町長と語り合うまちづくり懇話会が開催をされます。コロナ禍では、いろいろと規制もございましたけれども、議員の皆さんももし参加されるのであればということで、大丈夫ということでございますので、参加はしていただいて結構だと思います。

ただ、これ町長とやはり住民の方が語り合うところですので、質問が出ないからといって、議員が率先して手を挙げるといようなことはないように、新人の方もいらっしゃるので、ちょっと注意事項ということでお伝えをしておきたいと思えます。議員は議会で、また議会一般質問で、そういうところで町長へのこの市政等については質問ができますので、その場での質問はお控えというか、なるべくやらないようにしていただきたいと思えます。行っていただくのは構いません。

以上です。

以上、私からのお願いはそれだけです。

ほかにございますか、その他で。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど全協の基本条例の検証をするというのは分かっているのですけれども、これを7月の第3週でやればいいことで、なぜ6月30日に持ってきたのか。

〔議運の決定だからね。しょうがない〕と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） ああ、そうか。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

すみません。議長が決めたわけではなくて、これは議会運営委員会で決めていただきましたので……

○議員（吉村美津子君） 分かりました。

○議長（内藤美佐子君） 申し訳ありません。議運の委員長にそれで報告していただきました。

以上です。

ほかに何かございますか。議員の皆様から何かその他でないでしょうか。

もうお昼も過ぎましたので、ではここで……

すみません。小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

これは、6月の期末手当が出た後に、いつも互助会費のほうもやるのですね。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それでは、事務局、その他ということでしたらお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） すみません。お昼時間になって申し訳ありません。

まず、モアノートに掲載の、2024年の会議ノートの申込みについてなのですが、一応頒布を希望される方につきましては、今会期中の6月20日までに事務局にすみません。お申込みをお願いいたします。ちなみに金額のほうなのですが、昨年と同様に800円税込みということになっておりますが……

○議長（内藤美佐子君） このノートです。来年の分ですね。

○事務局長（郡司道行君） 来年の分でありますので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤美佐子君） 来年の分です。今年分ではございません。

○事務局長（郡司道行君） それとあともう一点、先ほど小松議員からお話しありました令和5年度の議員の互助会費、今年度につきましては、11か月分、2万2,000円になりますが、6月の手当支給15日から1週間、22日までの間に2万2,000円、大変申し訳ありませんが、事務局のほうにお釣らないようにご持参していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○議長（内藤美佐子君） ありがとうございます。

ほかにはもう大丈夫ですか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。すみません。

県への予算の要望を三芳みらいから出させていただいたのですが、その件について、取扱いについてお伺いしたいと思います。

○議長（内藤美佐子君） これから取りまとめですので、お預かりしておりますので、取りまとめさせていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（内藤美佐子君） そうしたら、ここで今日の全員協議会は終了をさせていただきたいと思います。少し時間がお昼を過ぎてしまいました。申し訳ございません。それでは、マイクをお返しします。
-

◎閉会の宣告

- 事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、細谷副議長、よろしく願いいたします。

- 副議長（細谷光弘君） 皆さん、大変お疲れさまでした。議会議期中の全員協議会ということで、また明日からは一般質問が始まりますので、そういった中、大変お疲れさまでございました。

今日は意見書の調整ということで、調整したのに関しましては、明日の9時までに提出ということになっております。また、マレーシアの件につきましては、後日資料を頂けるということで、そちらが来てから皆様にお渡ししたいと思います。20日の閉会日まで暑かったり、寒かったり、体調を崩しやすい時期でございますので、お体にご留意いただきまして、引き続き定例会のほうに臨んでいただければと思います。

本日は大変お疲れさまでございました。

（午後 零時10分）